

第2弾 志木市地域経済応援プレミアム付商品券 Q&A集

1、ハガキとインターネットどちらが良いのでしょうか？

どちらからでもお申し込みいただけます。ただし、どちらかお一人様1回のみで、ハガキとインターネットの両方からお申し込みいただくことはできません。

2、家族4人ならば4名分申込みできますか？

可能です。ただしお一人様1回のみ。お一人様あたり最大3冊までお申し込みが可能です。

3、市内在住者、市内在勤者のいずれにも該当する場合、両方から申込みできますか？

できません。重複は無効となります。どちらか1つを選択してお申し込みください。

4、電話もしくは商工会へ出向いての申込みは出来ませんか？

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、直接のお申し込み受付はいたしておりません。専用ハガキかインターネットからお申し込みください。

5、広報紙と一緒に送られてきた専用応募ハガキ付のパンフレットを紛失してしまった。

どこかでもらえますか？

志木市役所（第1～第3庁舎）・柳瀬川駅前出張所・志木市役所出張所（仮設）・志木市商工会などにございます。

6、抽選になった場合。当選の連絡はしてもらえるのですか？

当選者には6月上旬以降に「コンビニエンスストア払込票」と「当選通知」を発送します。なお、落選者には連絡はいたしません。また、抽選の当落についてのお問い合わせにはお答えできません。

7、どこのお店で使えますか？

商品券発送時に加盟店リストを同封します。5月10日以降順次、志木市商工会のホームページでも加盟店リストを掲載いたします。<https://shikishishokokai.net/>

8、インターネットの登録が上手くいきません。無事登録されたか確認したい。

初期登録の際に、返信メールが届いていますか？届いていない場合は未登録の可能性があり。事務局へお問い合わせいただければ確認できます。

9、当選の場合、希望の冊数のとおり購入できるのですか？

応募状況により、抽選を行います。なるべく多くの方が購入できるようにするため、必ずしも希望冊数での購入ができない場合もあります。

10、電話問い合わせは土・日も受けられるのですか？

平日 9:30～17:30 のみ受けられます。

土・日・祝日、12/30～1/3 はお休みになります。

11、商品券利用の際は、切り離してしまっても利用できますか？

今回から商品券冊子の提示は求めません。切り離してご利用いただけます。

12、申込後（当選後）の取消や冊数の変更はできますか？

いかなる理由でも変更は一切認められません。

13、知人への譲渡は可能ですか？

認められません。転売、オークションへの出品は固くお断りいたします。

14、インターネットのマイページで確認したいが、パスワードを忘れてしまった。

画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」をクリックし、メールアドレス・電話番号を入力して発信いただくと、パスワード再登録の案内のメールが届きます。

15、当選通知・コンビニエンスストア払込票を紛失してしまいました。再発行してほしい。

再発行できませんので、ご注意ください。

16、購入代金の支払いが期日までにできなかったのですが。

当選は無効となりますので、遅れないようお支払いください。

17、いつから利用できますか？

令和3年7月30日（金）からとなります。

18、おつりは大丈夫ですか？

おつりはできませんので、ご注意ください。

19、共通券と専用券の違いを教えてください。

共通券：取扱店ならどこでも利用可能

専用券：飲食店のみ使用可能 ※詳しくは、加盟店リストをご覧ください。

テイクアウトも適用になるかは各加盟店によります。

20、自己の経営するお店で商品券を取扱いたいのですが、どこへ申し込めばよいですか？

志木市商工会が加盟申込の窓口です。

商工会へお問い合わせください。TEL:048-471-0049

21、商品券で購入できないものはありますか？

たばこやプリペイドカード、不動産、金融商品、税金などの公租公課、事業用の原材料及び仕入商品購入の代金にはご利用いただけません。

くわしくは、商品券裏面に記載してあります。ご確認ください。

22、お客様が利用された商品券の精算は、どうすれば良いのですか？

志木市商工会が窓口となります。商工会へお問い合わせください。

TEL:048-471-0049

23、

24、